

目標（17）ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①情報活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。高等教育段階について、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

各施策の進捗について

●学校のICT環境整備の促進

- ・「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき、単年度1,805億円の地方財政措置が講じられるとともに、GIGAスクール構想により令和元年度、令和2年度補正予算に4,819億円が計上され、学校のICT環境整備が飛躍的に進んだ。今後は学校におけるICT活用を支援するため、学校の支援体制の発展・充実を図る。
- ・平成29年に策定された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を定期的に見直し、令和元年12月、令和3年5月、令和4年3月に改訂した。
- ・ICT環境の円滑な活用に向けて、地方公共団体に対する専門的な助言や研修支援を行う「ICT活用教育アドバイザー」の派遣や、学校における教員のICT活用をサポートする「ICT支援員（情報通信技術支援員）」の配置を進めてきたところである。また、令和3年度補正予算及び令和4年度予算に、全国の自治体において「GIGAスクール運営支援センター」の整備を行う経費を計上しており、学校や市区町村を超えた広域的なICT運用支援を行う体制整備に取り組んでいる。
- ・大学等に対しては、情報セキュリティ対策を求める通知を発出し取組強化に関する周知徹底に取り組んでいる。また、デジタルを活用した教育の高度化を図る取組のモデル開発と必要な設備投資を支援している。

●大学におけるICTを利活用した教育の推進

- ・学習管理システム（LMS）の導入やVRを用いた遠隔の実験・実習の実現など、デジタル技術を積極的に取り入れ、学修者本位の教育の実現や学びの質の向上に資する取組における環境を整備するとともに、教育手法の開発を行い、その成果や好事例の普及に取り組んでいる。

●ICTの活用による生涯を通じた学習の推進

- ・放送大学では、オンライン授業を令和3年度に学部39科目（うち新規開設科目6科目）、大学院33科目（うち新規開設科目5科目）を開講するなど、そのほかの授業形態を含めたインターネットでの配信を行っており、オンラインで学習可能な環境を整備している。

進捗の総括

GIGAスクール構想により、学校のICT環境整備が飛躍的に進み、児童生徒一人当たりの学習者用コンピュータ数が大幅に改善するとともに、普通教室におけるLANの整備状況や超高速インターネットの整備率も改善した。また、教師のICT活用指導力も上昇傾向にある。大学においてもICTを活用した教育の実施割合が大幅に増加した。目標に向けた施策として、GIGAスクール構想のほか、ICT支援員の配置、各教科等の指導におけるICTの活用促進、校務ICT化の促進、大学におけるICTを利活用した教育の推進等の取組を実施した。

課題とその対応

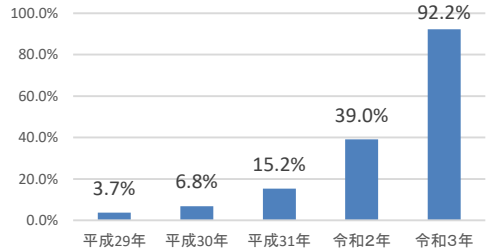
子供たちのICTの活用状況について、学校の授業におけるデジタル機器の利用時間が短く、また新型コロナウイルス感染症禍における公立学校での「同時双方向型のオンライン授業」の実施率が低調であったという課題があった。GIGAスクール構想によって整備が進んだICTを活用した指導力の向上を図ることが重要であり、現職教師のICT活用指導力の更なる向上に向けた取組を推進する。

目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

各指標の状況について

測定指標： 公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする

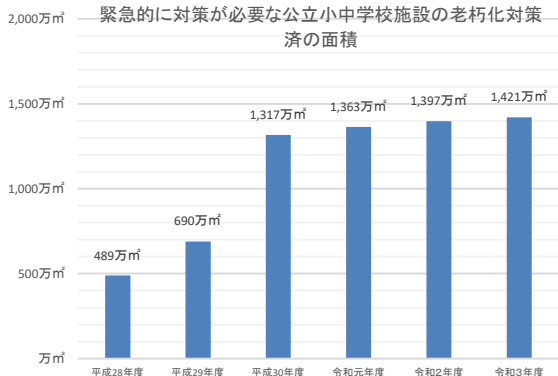


- ・令和2年度末までに策定率が100%となることを目指し、地方公共団体を支援してきた結果、策定率は大幅に向上したが、未策定の団体が一部残っている状況。
- ・当該団体に対しては個別にフォローアップを行うなどにより早期の策定完了を目指す。

(各年4月1日時点の策定状況)

文部科学省「令和3年度個別施設毎の長寿命化計画の策定状況調査」

測定指標： 緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減

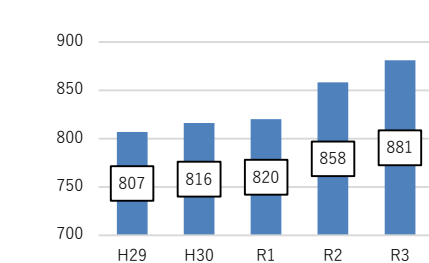


文部科学省「令和3年度公立学校施設実態調査」

- ・改築から長寿命化改修への転換を促進し、地方公共団体の取組を国庫補助等により着実に支援している。
- ・今後、老朽化対策が必要な施設はさらに増加する見込みであるため、引き続き国による十分な支援が不可欠。

測定指標： 教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減

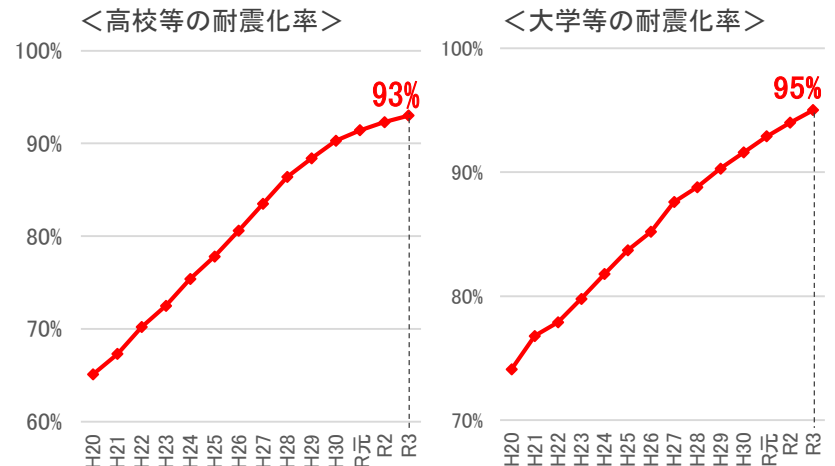
国立大学等の老朽施設の改修済面積



文部科学省「令和3年度国立大学法人等施設実態報告書」

- ・国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく老朽化対策支援により、老朽施設の改修済面積は年々増加している。
- ・今後、老朽化対策が必要な施設はさらに増加する見込みであるため、引き続き国による計画的・重点的な支援が不可欠。

測定指標： 私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了）



「令和3年度私立学校耐震改修状況調査」

- ・私立学校の耐震化等は着実に進んでいるものの、未だ課題が残る状況。
- ・引き続き国による支援を行うとともに、耐震化等が進んでいない学校法人に対して更なる取組を促すなど、早期の耐震化等の完了を目指す。

目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

各施策の進捗について

●安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進

・公立学校については、長寿命化計画の内容充実を促すとともに、新しい時代の学びの実現に向け、長寿命化改修等を通じた老朽化対策と教育環境の向上の一体的な整備を支援した。国立大学等については、計画的な老朽化対策や大学の機能強化を支える基盤整備等を着実に実施しており、今後も計画的・重点的な施設整備を行う。また、私立学校については、耐震化等の実施を支援するとともに、学校法人における取組を促進した。

●学校における教材等の教育環境の充実

・令和2年度から10か年の「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」を策定し、これに対する単年度約800億円、10か年計約8,000億円の地方財政措置を講じている。このことについて自治体に対して通知等による周知を図り、学校教材の安定的、計画的な整備が実施されるよう促す。
・学校図書館の整備充実を図ったが、すべての学校での学校図書館図書標準の達成や新聞の配備には至らなかったため、引き続き学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備と学校司書の配置拡充を図るべく第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」（対象期間：令和4年度～令和8年度）を策定した。

●私立学校の教育研究基盤の強化

・私立学校の運営に不可欠な経常的経費を確保するとともに、各学校の特色を活かした改革に全学的に取り組む大学等を重点的に支援した。また、学校法人の寄附の実績を調査し、実態把握及び現状分析を行うとともに、講演会等において制度説明や好事例等の積極的な周知等を行うことにより寄附の促進に努めた。学校法人が行う収益事業について、通知の発出等により相談体制を整えた。
・経営上の課題を抱える学校法人に対しては、通知により経営指導強化指標を設定し、きめ細かい集中的な指導を行う体制を整え、経営指導・助言を開始した。また、令和元年私学法改正において財務情報等情報の公開拡充を義務付けた。

【再掲の施策群】

- 施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営

進捗の総括

公立学校や国立大学等における計画的な老朽化対策は着実に実施されてきており、一部に未策定の地方公共団体があるものの長寿命化計画の策定も概ね順調に進捗した。また、私立学校についても耐震化等が着実に進んでいるものの、未だ課題があり、引き続き支援を行うとともに学校法人の取組を促進する。学校における教材等の整備については、地方財政措置が安定的・計画的に実施されるよう自治体に周知を行った。私立学校の教育研究基盤の強化については、経常的経費の確保や特色を生かした改革に取り組む大学等への重点的支援、経営指導強化指標を設定した上での経営指導・助言の開始等を行った。

課題と対応

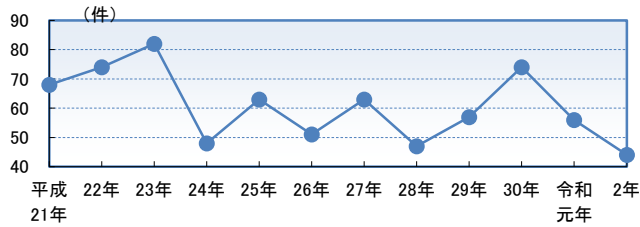
学校施設は今後老朽化対策が必要な施設がさらに増加する見込みであり、引き続き国による支援が不可欠である。学校図書館については、すべての学校での学校図書館図書標準の達成や新聞の配備に至らなかったため、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、公立小中学校等の学校図書館の整備充実を図る。

目標（19）児童生徒等の安全の確保

学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを旨とする。

各指標の状況について

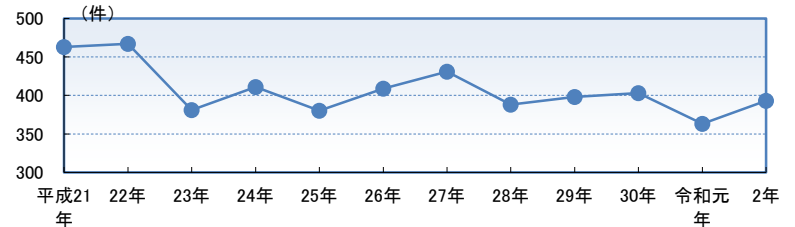
測定指標：学校管理下における死亡事故（災害共済給付件数）



学校管理下における死亡事故は、年間約40件～60件程度発生している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター統計

測定指標：学校管理下に負傷・疾病のうち障害を伴う事故（災害共済給付件数）



傷害等を伴う事故件数は、年間約400件程度発生している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター統計

各施策の進捗について

●学校安全の推進

これまで、「第2次学校安全の推進に関する計画」を基に、専門家などアドバイザーの指導・助言を取り入れた学校安全推進の支援、安全教育にかかる指導者の研修実施の支援、安全教育にかかる参考資料の作成・配布、地域における子供たちの見守り活動の推進等を実施してきた。

また、近年の様々な安全上の課題を踏まえて、不審者侵入、交通事故、気象災害、地震・津波、弾道ミサイル発射、学校への犯罪予告などを想定した「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を作成・周知を行った。また、マニュアルを作成するだけでなく、見直し・改善を行う際の視点・考え方、その他の参考となる掲載を解説した内容をはじめ、参考になる情報として「コラム」を掲載した「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」についても作成し、マニュアルの有効性を高めるよう取り組んでいる。

令和4年度からは、「第3次学校安全の推進に関する計画」の計画に基づき、全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けることを旨とするとともに、学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については、限りなくゼロとすること、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故や中心に減少傾向にすることを旨とする。

また、同計画を基に、学校が作成する計画・マニュアルに基づく取り組みの実効性、学校安全に関する取組内容や意識の差、東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要性などに課題認識を置いたうえで、1. 学校安全に関する組織的取組の推進、2. 家庭、地域、関係機関などとの連携・協働による学校安全の推進、3. 学校における安全に関する教育の充実、4. 学校における安全管理の取組の充実、5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等の取組を実施する。

【再掲の施策群】

●安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進

進捗の総括

学校管理下における死亡事故は令和2年は減少したもののゼロには至っていない。負傷・疾病のうち障害を伴う事故数は横ばい傾向である。目標に向けた施策として、第2次学校安全の推進に関する計画に基づき、児童生徒等の安全の確保のための支援を行うとともに、令和4年3月には、「第3次学校安全の推進に関する計画」（閣議決定）を策定した。

課題と対応

学校安全に関する様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも実効的な取組に結びついていないこと、地域、学校設置者、学校、教職員の学校安全の取組内容や意識に差があること、様々なデータや研究成果が学校現場で実際に活用されていないことなどの課題がある。このため、学校及び学校設置者において取組がより実効的なものとなるよう、学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築を全国的に推進することなどに取り組む。

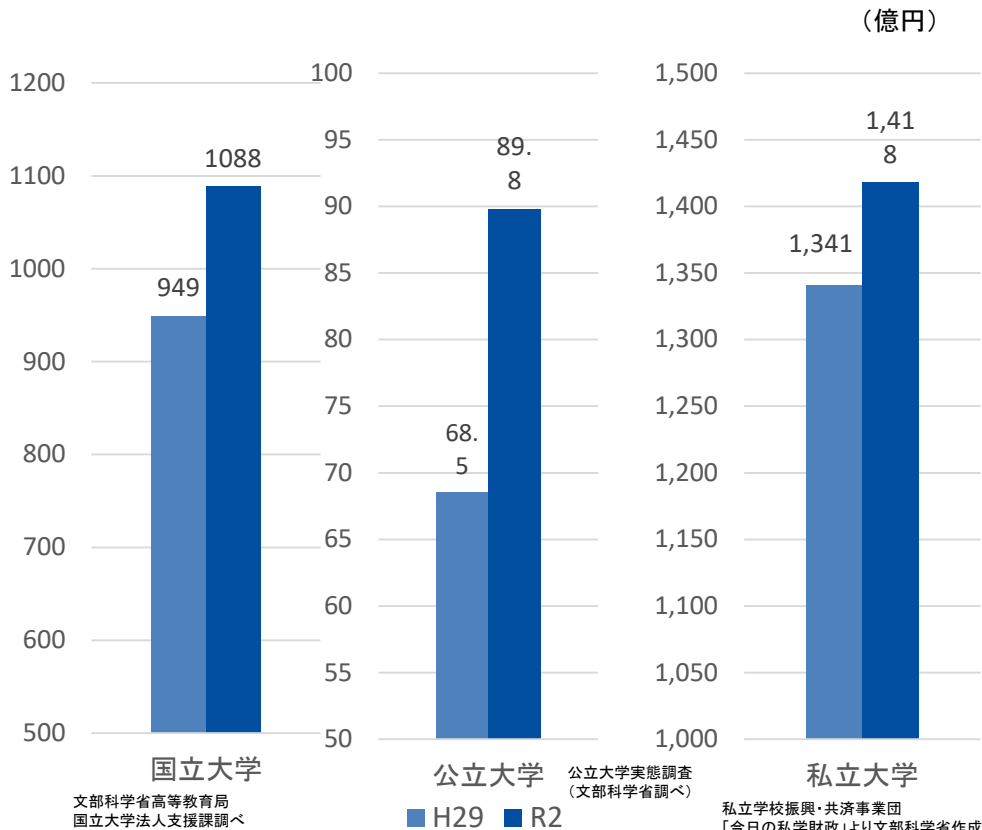
目標（20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

今後 18 歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては、小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

各指標の状況について

参考指標：・大学における外部資金獲得状況

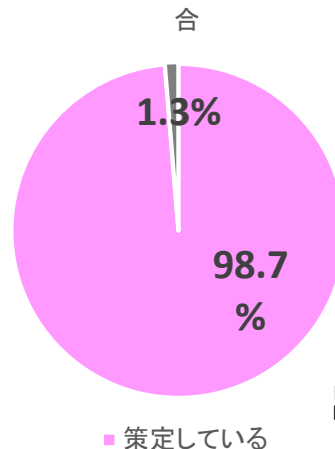
国公立大学への寄付金受入額の状況



平成29年度と比較し令和2年度の国立大学の寄付金受入額は約139億円、公立大学の寄付金収入等は約21億円、私立大学は約116億円の増額となっている。

参考指標：・中長期計画を策定している私立大学の割合

大学・短大・高専を設置する学校法人のうち中期的な計画を策定している割合



令和元年の私立学校法改正において、大学を設置する学校法人に対し、事業に関する中期的な計画の作成が義務付けられた。

このため、令和3年度時点において、大学・短大・高専を設置する学校法人のほとんどで中期的な計画を策定している。

日本私立学校振興・共済事業団「令和3年度 学校法人のガバナンス体制に関するアンケート」報告（速報値）

参考指標：・大学間連携に取り組む大学の割合

- 教育課程の共同実施制度を利用している大学数
48大学（21共同学科・専攻等）（平成30年4月1日時点）
58大学（25共同学科・専攻等）（令和3年5月1日時点）
- 大学等連携推進法人の認定を受けた一般社団法人の数
3法人（12大学）（令和4年4月1日時点）
※令和3年2月26日制度化
- 教育関係共同利用拠点認定拠点数
34大学57拠点（平成30年4月1日時点）
32大学58拠点（令和4年4月1日時点）

教育課程の共同実施制度を利用している大学数、大学等連携推進法人に認定された一般社団法人数、教育関係共同利用拠点認定拠点数は、いずれも増加している